

新しい心肺蘇生法

当本部では、平成24年4月1日から新しい心肺蘇生法で救命講習会を開催しています。

[主な改正点]

- ①呼吸を確認するときに気道確保は行わない
- ②人工呼吸より優先して胸骨圧迫から心肺蘇生法を開始
- ③胸骨圧迫の深さが「4～5 cm 沈む程度」から「少なくとも5 cm」へ変更
- ④胸骨圧迫のリズムが「毎分100回」から「少なくとも毎分100回」へ変更
- ⑤小児に対しても成人と同じ方法で行う
- ⑥AEDの小児用パットの使用が未就学児に変更

●入門コース（90分）が新設されました。

90分の講習で、心肺蘇生法やAEDの使用方法の基本を学ぶコースです。

●eラーニングを活用した市民向け応急手当WEB講習を始めました。

当消防本部のホームページ上から受講できるようになりました。この講習を終了すると普通救命講習の受講時間が1時間短縮になります。

WEB講習受講後の確認テストに合格すると受講証明書が画面に表示されますので、印刷して実技講習受講時に持参して下さい。

もしものときのために救命講習を受講しましょう！

